

3つのポリシー【看護学科】

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

看護学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、目的意識・意欲を備えた人材を求めます。

1. いのちを尊ぶ心を備えている。
2. 高等学校の教育課程を偏りなく修得し、科学的思考に必要な基礎力を修得している。
3. 身近な社会の問題について、関心を持っている。
4. コミュニケーション能力の基礎を有し、人と関わるのが好きで、他の人と協同で課題に取り組むことができる。
5. 継続して学びを深め、実践を楽しむことができる。
6. 自分に関心があり、自己を洞察することができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

本学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するため、以下の教育内容と教育方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。

1. 教育内容
 - (1) 4年間で125単位以上を修得する科目は、基礎教養系科目群と専門教育系科目群の2群に分類しています。
 - (2) 本学科のカリキュラムの特徴は、建学の理念である「神を畏れることは知識のはじめである」を基盤として、「人間」「環境」「福祉」「健康」「看護」「実践」の概念のもとに構築しています。
 - (3) 4年間を通じた学習の土台となる基礎教養系科目群は、「人間理解基礎科目」「自己実現・自己表現関連科目」「専門基礎科学科目」そして「専門教育導入科目」の4つのカテゴリーに分け、履修を通して現代社会における広範な問題を理解するための基本的視点・考え方を学び、またその後続く専門教育科目を理解する基盤となります。
 - (4) 専門教育系科目群は9つの領域に分けています。健康問題を抱えている人を、基盤となる諸科学や人間に対する深い洞察に基づいて理解し、判断し、個々にとって必要な看護のあり方を総合的に学びます。
 - (5) 本学科においては全学生が看護師課程のカリキュラムを履修しますが、保健師国家試験受験資格取得を希望する学生は、2年次に選抜試験を受けて看護師課程に加えて保健師課程を選択できます。
2. 教育方法
 - (1) 一般に看護学の学習は、講義、演習、そして臨地実習と深化します。本学科においては、学生は継続して学修し実践できるようなカリキュラムを工夫しています。

- (2) 主体的な学びの力を高めるために、専門教育科目ではアクティブラーニングを取り入れています。
- (3) 本学科の臨地実習においては全学生が「基本看護技術学修シート」（さまざまな看護技術の体験記録表）を活用して、学修レベルを可視化することにより、継続し実践する意義を体験できるよう工夫しています。
- (4) 看護師、保健師国家試験合格に必要な知識を得ているかどうかを確認するため、到達度テストや模擬試験等を用いて、継続的なモニタリングを行います。
- (5) 学年別に、ゼミ担当教員を配置し、教員間の共通認識を形成しつつ、学生一人ひとりに応じた学修の個別支援を行います。

3. 教育評価

- (1) 各学年終了時には、基礎教養系科目群および専門教育系科目群の各教科目が一定の水準を満たし、次学年の教科目を履修する基礎レベルが修得できているかを確認する「進級要件」を設けています。これにより、自己の学修状況を振り返る機会となります。
- (2) 4年間の学修成果は、卒業に必要な単位の修得状況と、「看護学研究（ゼミナール）」を通して作成された卒業研究の成果を用いて総合的に評価します。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

建学の精神のもとに、本学科の課程を修め、125単位の単位修得と必修等の条件を満たしたうえで、幅広い教養と看護学に関する深い知識・技術・態度を修得し、看護職にふさわしい実践力の基礎を持った人材として、下記の資質を身につけた者に学位（学士（看護学））を授与します。

1. 自律的で意欲的な態度

看護職に従事する者として、人間の尊厳と権利を尊重し擁護する立場を学び、豊かな人間性と高い倫理観を身につけ、自己の看護観を育むことができる。また、専門職として主体的、自律的に取り組み、看護の本質を探究することができる。

2. 社会や他者に能動的に貢献する姿勢

看護職に従事する者として、健康の成り立ちは環境と人間の相互作用により成立することを理解し、社会に関する概念や理論、法規を学ぶことにより、人間を取り巻く環境を改善することに寄与することができる。

3. 対象理解のためのチームワーク構築

看護職に従事する者として、保健・医療・福祉の総合的な視野を持ち、チーム医療の一員として、対象者の家族と多職種との連携・協働において、すべての人々の健康の保持・増進並びに生活の質を考慮した看護を実践することができる。

4. 問題発見・解決力の発揮

看護職に従事する者として、4年間にわたる「講義」「演習」「臨地実習」などから得られた知識、能力をもとに、幅広い視野を持ち、医療分野における専門職としての向上心を持ち、自己啓発を続けることにより看護の課題解決に向けての実践に貢献することができる。

5. コミュニケーション・スキルによる協調・協働

看護職に従事する者として、自己理解を深め、基本的なコミュニケーション・スキルを獲得し、他者の主張を尊重する人間関係を構築することができる。

6. 専門的知識・技能の総合的な活用

看護職に従事する者として、科学的根拠に基づく看護過程を展開することができ、専門的知識・技能を統合させ、安全かつ適切に看護を実践することができる。